（その1）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　にじゅういっせいきせいさくけんきゅうかい

1　政治団体の名称　２１世紀政策研究会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２
衆議院第二議員会館１２２０号室

3　代表者の氏名　細田　健一

4　会計責任者の氏名　細田　眞司

5　平成　３０　年分

団体コード	1	2	6	0	0	2	9	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	592,735円													

事務担当者の氏名　山田 芳枝

電話番号　03-3508-7278

資金管理団体の指定の有無
［レ］有　［　］無
公職の種類　衆議院議員（現）・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　細田　健一

国会議員関係政治団体の区分
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　細田　健一
公職の種類　衆議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 31.4.17 収支公開室 第　号

3020号 31.4.10 東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認	消込

1034

104130

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	10,181,453
（前年からの繰越額）	592,735
（本年の収入額）	9,588,718
支　出　総　額	9,643,470
翌年への繰越額	537,983

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	20,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,500,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,520,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,520,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	細田健一君を育てる会	8,068,704	H30.3.13東京都千代田区平河町2-4-3 ﾎﾃﾙﾙﾎﾟｰﾙ麹町
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,068,704	
	合計	8,068,704	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	14	
	合　　計	14	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	今井康夫	20,000	H30/2/16	東京都渋谷区広尾4-1-31 広尾ｶﾞｰﾃﾞﾝﾌｫﾚｽﾄG209	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の寄附	0				
	合計	20,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	清和政策研究会	500,000	H30/6/20	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	畠山三男	
2	清和政策研究会	1,000,000	H30/12/5	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	畠山三男	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,500,000				
	その他の寄附	0				
	合計	1,500,000				

(その11)

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		H30. 3. 13　細田健一君を育てる会	
			対価の支払をした者の区分		1. 個人	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	田野隆夫	1,000,000	H30/1/31	新潟県燕市小中川1782	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	合　　計	1,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	120,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	272,244		
(4) 事務所費	255,713		
小計	647,957	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	950,900		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,042,453	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,042,453		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	7,002,160		
(6) その他の経費	0		
小計	8,995,513	0	
合計	9,643,470		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺代	18,792	H30/2/28	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
2	ガソリン代	15,205	H30/4/17	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
3	飲料代	15,120	H30/6/27	エームサービス㈱	東京都港区赤坂2-23-1	
4	事務用品費	28,951	H30/8/22	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷ﾏｰｸｼﾃｨｳｴｽﾄ14階	
5	名刺代	16,092	H30/8/24	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
6	ガソリン代	10,282	H30/10/17	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	104,442				
	その他の支出	167,802				
	合計	272,244				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宅配代	10,347	H30/2/1	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
2	ｺﾋﾟｰ機ﾘｰｽ料	24,624	H30/2/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
3	政治資金監査料	25,000	H30/4/6	奥倉衛治	東京都台東区台東2丁目26番8号 若林ハイム402号	
4	ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	11,962	H30/4/6	富士ゼロックス㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	携帯電話ﾚﾝﾀﾙ代	59,184	H30/9/26	㈱アーラリンク	東京都豊島区池袋2-42-6 倉田ビル5F	
6	宅配代	10,336	H30/10/29	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
7	携帯電話ﾚﾝﾀﾙ代	15,768	H30/11/27	㈱アーラリンク	東京都豊島区池袋2-42-6 倉田ビル5F	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	157,221				
	その他の支出	98,492				
	合計	255,713				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC代	28,170	H30/2/19	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
2	ETC代	16,240	H30/3/19	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
3	ETC代	26,510	H30/4/17	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
4	JR乗車券代	22,540	H30/4/20	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
5	ETC代	22,510	H30/5/17	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
6	JR乗車券代	10,230	H30/5/31	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
7	ﾀｸｼｰ代	11,310	H30/6/12	柏崎タクシー㈱	新潟県柏崎市本町三丁目1番37号	
8	ETC代	12,180	H30/6/18	トヨタファイナンス㈱	名古屋市西区牛島町6番1号	
9	航空券代	48,680	H30/8/1	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
10	JR乗車券代	42,280	H30/8/22	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
11	JR乗車券代	37,920	H30/8/22	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
12	宿泊代	13,400	H30/8/27	アパヴィラホテル	新潟県燕市井土巻3丁目211	
13	JR乗車券代	15,990	H30/9/4	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
14	宿泊代	22,800	H30/9/9	ホテルサンシャイン	新潟県柏崎市駅前1丁目2番10号	
15	航空券代	82,980	H30/9/10	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
	この頁の小計	413,740				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	航空券代	73,520	H30/11/9	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
17	JR乗車券代	34,260	H30/11/16	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
18	宿泊代	12,600	H30/11/18	ホテルサンシャイン	新潟県柏崎市駅前1丁目2番10号	
19	JR乗車券代	19,600	H30/12/25	JTB国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内B4階	
20						
	この頁の小計	139,980				
	その他の支出	397,180				
	合計	950,900				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					H30.3.13 細田健一君を育てる会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	切手代	23,950	H30/1/23	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	切手代	14,000	H30/2/7	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	飲料代	11,488	H30/3/12	カクヤス	東京都北区豊島2-3-1	
4	生花代	50,000	H30/3/13	㈱東京ｶﾞｰﾃﾞﾝ	東京都港区麻布台1丁目7番2号	
5	案内状印刷代	124,200	H30/3/28	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
6	会場代	660,920	H30/4/9	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
7	記念品代	157,463	H30/4/9	㈱コープ佐渡	佐渡市金井新保118	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,042,021				
	その他の支出	432				
	合計	1,042,453				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	3,000,000	H30/3/23	自由民主党新潟県第二選挙区支部	新潟県柏崎市田塚1丁目1番28号	
2	寄附	1,000,000	H30/4/10	自由民主党新潟県第二選挙区支部	新潟県柏崎市田塚1丁目1番28号	
3	寄附	1,000,000	H30/4/12	自由民主党新潟県第二選挙区支部	新潟県柏崎市田塚1丁目1番28号	
4	寄附	1,000,000	H30/4/16	自由民主党新潟県第二選挙区支部	新潟県柏崎市田塚1丁目1番28号	
5	寄附	1,000,000	H30/12/14	自由民主党新潟県第二選挙区支部	新潟県柏崎市東本町2丁目3番30号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,000,000				
	その他の支出	2,160				
	合計	7,002,160				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　4月　10日

政治団体の名称　２１世紀政策研究会

会計責任者の氏名　細田　眞司　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３１年４月４日

２１世紀政策研究会
代表　細田　健一　殿

登録政治資金監査人　奥倉　衛治
登　録　番　号　第　４０６３　号
研修修了年月日　平成２３年１２月１３日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、２１世紀政策研究会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、２１世紀政策研究会において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

２１世紀政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上